(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 06 月 24 日

静岡県知事殿

提出者

住所愛知県名古屋市港区入船2-4-6氏名大成ロテック株式会社 中部支社支社長若林 和仁

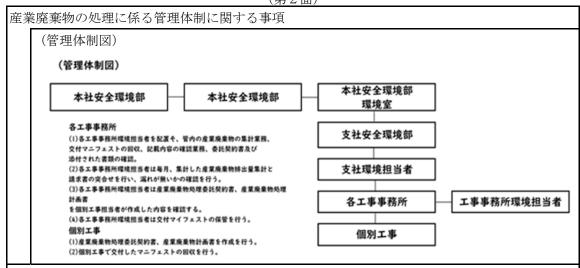
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052 - 661 - 6951

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事	業	場(カ 名	名 称		大成ロテック株式会社 中部支社
	事	業場	」の	所:	在地		愛知県 名古屋 市 港区入船2-4-6
	計	迪	Î	期	間		$2024/4/1 \sim 2025/3/31$
当該	核事	業場	にお	3717	て現に	行:	っている事業に関する事項
	1	事	業	0)	種	類	i 総合工事業
	2	事	業	の	規	模	元請完成工事高 36,106,000千円(全社)、6,682,000千円(中部支社)
	3	従		業	員	数	(従業員数 1,209名(全社)、136名(中部支社)
					棄 物 Iの I		

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	排出量
がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	2, 443. 720
建設汚泥(残土を除く)	47. 950
廃プラスチック類	24. 850
紙くず	9. 150
木くず	162. 44
金属くず	17. 51
建設混合廃棄物	59. 410
	0. 20

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	排出量					
		がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	350.000 t					
		廃プラスチック類	10.000 t					
		紙くず	5.000 t					
		木くず	10.000 t					
	@#J T	金属くず	5.000 t					
	②計画	建設混合廃棄物	20.000 t					
			0.000 t					
			0.000 t					
		(今後実施する予定の取組) 舗装工事における路上路盤再生工法の採用。 工場生産化による現場での端材発生の抑制。						
産業	産棄物の分別に関す	トる事項						
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及金属くず、木くず、廃プラスチックション塊、混合廃棄物に分別。現場作業員への分別指導、教育の実	チック類、ダンボール、アス塊、					
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の租引き続き現場作業員への指導、教育分別品目ごとに容器を分け、わかり・	を実施する。					

	物の再生利用に関する事項 【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
①現 状		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】 産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		(E. R. R. R. W.) 里 (1.000)
		0.000
		0.000
		0.000
②計画		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(今後実施する予定の取組)	

行う産業廃棄	【前年度(令和 5年度	ま) 実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量し 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000
D現状		0.000 t	0.000
	【目標】	点で熱に頂きなる	
	【目標】 産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量す 産業廃棄物の量
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t	産業廃棄物の量
		産業廃棄物の量	産業廃棄物の量 0.000
		産業廃棄物の量 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000
		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000
2計画		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	0. 000 0. 000 0. 000 0. 000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000

ら行う 産業 皮革/	<u>(第4面)</u> 物の埋立処分又は海洋投入処分に関する	事項
917 万座来庞来。	【前年度(令和 5年度)実績】	· 子·····
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
①現状		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】 産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
②計画		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(今後実施する予定の取組)	

産業	業廃棄物の処理の委託に関する事項						
		【前年度(令和 5年度	度) 実績]			
		産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量				
			① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)
		がれき類(工作物の新 築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	45. 880	2, 443. 720	0.000	0.000	2, 443. 720
		建設汚泥(残土を 除く)	36. 300	47. 950	0.000	0.000	47. 950
		廃プラスチック類	24. 150	24. 850	0.000	0.000	24. 850
	①現状	紙くず	9. 150	9. 150	0.000	0.000	9. 150
		木くず	36. 025	162. 445	0.000	0.000	162. 445
		金属くず	16. 950	17. 515	0.000	0.000	17. 515
		建設混合廃棄物	8. 970	59. 410	0.000	0.000	59. 410
		廃油	0. 200	0. 200	0.000	0.000	0. 200
		(これまでに実施した取できるだけ優良認定業者 委託業者への定期的実地電子マニフェストの使用	かる選定で と確認を	実施した	0		

		5面)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)
	がれき類(工作物の新 築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	50.000	350.000	0.000	0.000	350. 000
	廃プラスチック類	10.000	10. 000	0.000	0.000	10.000
	紙くず	5. 000	5. 000	0.000	0.000	5. 000
	木くず	2.000	10.000	0.000	0.000	10.000
②計画	金属くず	5. 000	5. 000	0.000	0.000	5. 000
	建設混合廃棄物	10.000	20. 000	0.000	0.000	20.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	(今後実施する予定の取引き続き、できるだけ優委託業者への定期的実地今後も電子マニフェスト	長認定	継続する	0	ようにす	3.
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。